

経営に関する知識を知らないと損する!?

消費税軽減税率 早わかり講座

～知らなかったではすまされない軽減税率制度～

【軽減税率知識チェック!!】 知っている言葉・内容にチェックを付けてみよう

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 飲食料品の対象品目・定義 | <input type="checkbox"/> レジ導入・受発注システム改修支援 |
| <input type="checkbox"/> 29年からの3種類の経理方式 | <input type="checkbox"/> 33年から適格請求書等保存方式 |
| <input type="checkbox"/> 売上税額計算の特例 | <input type="checkbox"/> 免税事業者からの仕入れの対応 |
| <input type="checkbox"/> 特例の施行スケジュール | ※1つでも知らない項目ある人は必聴です。 |

2017年の4月に消費税率が10%引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。中小企業にとって今回の増税の影響は、非常に大きいものが出てくると予想されます。特に軽減税率の制度については正しい知識・具体的な対策を準備していかなければなりません。

本セミナーでは、経営者が今するべきことをしっかりと解説いたします。この機会に、ぜひご参加いただくことをおすすめ致します。

講演内容

- ・軽減税率制度とは?
- ・税率引き上げ・軽減税率導入の経営への影響は?
- ・軽減税率導入に伴う請求書の改定
- ・税務調査は消費税調査がメインに?
- ・今から出来る具体的な対応策・経営のポイント

※最新の情報を取り入れるため演題・内容が変更になる可能性があります。

講師紹介

(株)ブレーン登録講師
山崎税務会計事務所代表
税理士

やまざき けん
山崎 健氏



昭和41年生まれ。昭和62年3月東京会計専門学校税理士学科卒業。会計事務所勤務を経て平成7年9月顧問公認会計士税理士事務所入社(現 税理士法人TOMA千代田区丸の内 社員数150人) 中小企業に対する税務・会計・経営・相続事業承継の相談、指導業務を中心とし、上場企業子会社に対する税務の他商法改正・新会計基準の導入指導や大手ハウスメーカー及び法人会、税理士会などの相談員も随時行う。また副所長として法人・個人及び税目を問わず多くの業種・業態の税務調査や不服申立業務に従事する。

■開催日時：平成28年6月29日(水) セミナー 14:00~16:00
個別相談会 16:00~16:30

■会場：小山商工会議所 大会議室

■参加費：無料 ■定員：50名

■主催：小山商工会議所中小企業相談所

■お問合せ：小山商工会議所中小企業相談所 担当 関根 TEL.0285-22-0253

..... 切り取らずにそのままFAXしてください

FAX：0285-22-0245 小山商工会議所 行

「経営に関する知識を知らないと損する!?!消費軽減税率 早わかり講座」受講申込書

| | | | |
|-------|--|-------|--|
| 事業所名 | | T E L | |
| 所在地 | | F A X | |
| 受講者氏名 | | 業 種 | |

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。
※当会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。
※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。